

平成30年9月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成30年9月6日(木曜日)午後2時30分から午後3時16分まで

場 所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第60号) 相模原市文化財保護審議会委員の人事について(生涯学習部)

日程第 2 (議案第61号) 次期相模原市スポーツ振興計画の策定に係る諮問について(生涯学習部)

4. 報告案件

1 障害者雇用率の算定について(教育総務室)

5. 閉 会

出席者(6名)

教 育 長 野 村 謙 一

教育長職務代理者 永 井 博

委 員 大 山 宜 秀

委 員 永 井 廣 子

委 員 平 岩 夏 木

委 員 岩 田 美 香

説明のために出席した者

教育局長	小林輝明	教育環境部長	渡邊志寿代
学校教育部長	奥村仁	生涯学習部長	長谷川伸
教育局参事兼 教育総務室長	杉野孝幸	教育総務室担当課長 (総務企画班)	江野学
教育総務室担当課長 (人事給与班)	磯見学俊	教職員人事課長	農上勝也
教職員人事課 担当課長	竹内進吾	文化財保護課長	関みどり
文化財保護課 総括副主幹	落合順二	文化財保護課主任	土井永好
スポーツ課長	高林正樹	スポーツ課担当課長	喜多村猛司
スポーツ課主査	皆川芳朗		
事務局職員出席者			
教育総務室主査	永澤祥代	教育総務室主査	山本彰子

開 会

野村教育長 ただいまから、相模原市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 6 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、永井教育長職務代理者と私、野村を指名いたします。

それでは、議事日程に入る前に、私から 1 点ご報告を申し上げます。

この 9 月末日をもって任期満了となります永井博委員が、本市議会の 9 月定例会におきまして、引き続き選任をされましたので、はじめにご報告をいたします。

永井博委員にはこれからも、学校教育に関する豊かなご経験を生かされまして、本市の教育推進のために、一層ご尽力を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、永井博委員、一言お願いいたします。

永井教育長職務代理者 皆さんこんにちは。

さらに 4 年間、大変ありがたいお話をいただきました。

教育を取り巻く環境、あるいは世の中の要請というのでしょうか、大変厳しいものがあると思います。日々、教育関係において、我々の見聞きしたことが新聞に載らない日はないような気がします。

そういう中で、私はほかの委員の皆さん方、行政の方などの力を合わせて、相模原市の教育を向上させていくために努力を惜しまないつもりでいます。

ぜひ、よろしくお願いいたします。

野村教育長 他の委員の皆様におかれましても、引き続き、本市の教育施策の推進のためにご尽力賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

相模原市文化財保護審議会委員の人事について

野村教育長 それでは、これより日程に入ります。

はじめに、日程 1、議案第 6 0 号、相模原市文化財保護審議会委員の人事についてを議題といたします。

事務局より説明いたします。

長谷川生涯学習部長 議案第 6 0 号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、相模原市文化財保護審議会委員の全ての委員が、本年 9 月 3 0 日をもって任

期満了を迎えることから、後任の委員を委嘱いたしたく、提案するものでございます。

はじめに、3枚目の議案第60号、参考資料をご覧ください。

相模原市文化財保護審議会は、文化財保護法第109条に則り、相模原市文化財の保存及び活用に関する条例に基づき、文化財の保存及び活用に関して教育委員会の諮問に応ずるとともに、重要事項について、教育委員会に建議する機関として設置しております。

委員の定数は15人以内で、構成は学識経験のある者等でございます。

任期は2年でございます。活動内容は文化財の指定等に伴う調査や評価、諮問に対する審議や答申などでございます。

それでは、2枚目の委員名簿をご覧ください。

委嘱いたします方々につきまして、ご説明いたします。

岩田みゆき氏でございますが、青山学院大学教授で日本近世史がご専門で再任、2期目の委嘱でございます。

薄井和男氏でございますが、神奈川県立歴史博物館館長で中世美術、特に彫刻がご専門で、同じく10期目でございます。

内川隆志氏でございますが、國學院大學教授で、考古学がご専門で、同じく4期目でございます。

鹿野陽子氏でございますが、日本工学院八王子専門学校テクノロジーカレッジ専任講師で、造園学、特に景観がご専門で、同じく6期目でございます。

北川淑子氏でございますが、元東京大学大学院特任研究員で、植物がご専門で、同じく10期目でございます。

佐藤博文氏でございますが、元藤野町文化財保護委員で、郷土史がご専門で、同じく6期目でございます。

清水擴氏でございますが、東京工芸大学名誉教授で日本建築史がご専門で、同じく10期目でございます。

中島彩花氏でございますが、女子美術大学助教で、日本美術史、特に絵画がご専門で、同じく2期目でございます。

浜田弘明氏でございますが、桜美林大学教授で、人文地理学がご専門で、同じく2期目でございます。

樋口孝治氏でございますが、元城山町文化財保護委員で郷土史がご専門で、同じく7期目でございます。

平田大二氏でございますが、神奈川県立生命の星、地球博物館館長で、地質学がご専門で、同じく7期目でございます。

山崎祐子氏でございますが、学習院女子大学講師で、民俗学がご専門で、今回新規の委嘱でございます。

山田正法氏でございますが、元相模湖町文化財保護委員で、郷土史がご専門で再任、7期目でございます。

山本雅子氏でございますが、麻布大学名誉教授で、解剖学、特に動物関係がご専門で、同じく10期目でございます。

今回、委嘱いたします全ての委員の任期は、本年10月1日から平成32年9月30日までの2年間でございます。

以上で、議案第60号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。質疑、ご意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。ご質問等ございませんか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 それでは、質疑、ご意見がありませんので、これより採決を行います。

議案第60号、相模原市文化財保護審議会委員の人事についてを原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第60号は可決されました。

#### 次期相模原市スポーツ振興計画の策定に係る諮問について

野村教育長 次に、日程2、議案第61号、次期相模原市スポーツ振興計画の策定に係る諮問についてを議題といたします。

事務局より説明いたします。

長谷川生涯学習部長 議案第61号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、次期相模原市スポーツ振興計画の策定に当たり、附属機関の設置に関する条例の規定により、相模原市スポーツ推進審議会に諮問いたしたく、提案するものでございます。

諮問の理由でございますが、本市では、平成16年3月に策定、平成23年3月に改定

いたしました相模原市スポーツ振興計画において、スポーツ振興に係る基本理念や基本方針を定め、各施策を推進してまいりました。

こうした中、東京オリンピック、パラリンピック競技大会の開催決定を契機とした、スポーツ振興の機運や健康増進など、スポーツをより一層社会の発展に活用する必要性の高まりを受け、平成27年10月にスポーツ庁が創設されるなど、スポーツを取り巻く状況は大きく変化しております。

本市といたしましては、国の動向や多様化する市民ニーズに対応するとともに、現計画が平成31年度で終了することから、次期計画を策定し、効果的で計画的な施策や事業展開を図っていく必要があります。このため、計画の策定に当たり、幅広い視点からの意見等を求めるため、相模原市スポーツ推進審議会に諮問するものでございます。

次期相模原市スポーツ振興計画の策定につきまして、2枚目の議案第61号参考資料に基づきまして、ご説明いたします。

はじめに、策定の背景、目的につきましては、諮問理由にて説明させていただいたとおりです。

次に、次期スポーツ振興計画の方向性についてですが、国が平成29年3月作成した第2期スポーツ基本計画に掲げられた目標や施策を踏まえて、本市の特性に応じた新たな施策を盛り込み、策定してまいりたいと考えております。

次に、策定体制についてですが、策定に関する審議及び連絡調整を行うため、庁内に、次期相模原市スポーツ振興計画検討会議を設置するとともに、検討会議に付議する事案の調整等を行う下部組織として、検討会議ワーキンググループを設置いたしました。構成は裏面の表のとおりでございます。

また、外部有識者等で構成する、スポーツ推進審議会に計画の策定について諮問し、意見を求めてまいります。市民の皆様に対しては、アンケート調査やパブリックコメントを実施し、意見を反映させてまいります。

次に、計画期間についてですが、次期総合計画や次期教育振興計画と整合を図り、平成32年度から平成39年度までの8年間といたします。ただし、計画期間の途中であっても国の政策動向や社会経済情勢等の変化に対応するために、必要があると判断した場合には、中間見直しを行うことといたします。

最後に、策定スケジュールについてですが、本年10月頃に市民とスポーツ団体へのアンケート調査を実施いたします。今年度におきましては、アンケート調査の取りまとめ、

分析結果をもとに、骨子案の検討、作成を予定しております。来年度におきましては、4月から素案の検討、作成を進め、6月から7月頃には、教育委員の皆様にも素案を提示させていただき、ご意見をいただきたいと考えております。9月頃に、スポーツ推進審議会からの答申をいただき、庁内会議や教育委員会を経て、12月にパブリックコメントを実施いたします。

教育委員会3月定例会において、ご承認をいただけるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、議案第61号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。質疑、ご意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。

岩田委員 平成23年度から平成31年度に向けて作った現在の相模原市スポーツ振興計画の策定体制と比べて、今回の計画を作るときは、ここが変わっていますよとか、体制として同じなのですよとか、もしあったら教えていただきたいのですが。

高林スポーツ課長 前回のスポーツ振興計画を策定したときと、体制的には同じでございます。庁内検討体制があり、また、もともとスポーツ推進審議会も常設でございますので、そこでお諮りして、最終的に教育委員会に答申という形をとっておりました。前回はアンケートとパブリックコメントを実施いたしまして、今回も流れ的には同じような形となります。若干前回と違うのは、今回は1年半ぐらい、時間をかけて策定を行っていくところでございます。

永井教育長職務代理者 これとどう関わるのかなと思っているのですが、中学校の部活動が今、大きな話題になっているわけですね。練習時間が長すぎるだとか、顧問が大変だとか、国が来年度の予算を取るとか取らないとか。この審議会では、中学校の部活動などは全く関わらないという理解でいいのでしょうか。

あと、もしそういう話題があって、関係団体のホームタウンチームなどが、その中学校の部活動等々と何か関連を持つこともあるのか、その辺をちょっとお願いします。

高林スポーツ課長 先ほど議案第61号参考資料の左下の策定体制に、スポーツ推進審議会のメンバーが書いてありますが、ここに記載してなかったのですが、相模原市立中学校長会から審議会には入っていただいております。

あと、ちょっと違いますが、市立小中学校の体育施設、学校開放に関する事で、小中

学校長会からも1名、入っていただいたり、またPTAの方にも入っていただいておりますので、スポーツ推進審議会の方での議論もできると思っております。

永井教育長職務代理者 わかりました、これからは意見です。

結局、小学生も中学生も高校生も相模原市民として、このスポーツ振興計画に含まれることだと思っております。学校は学校でやっているみたいなどころがありますが、そういうのは相互で乗り入れて、子どもをどうやって育てるといった視点をより強く持たないと、なかなか立ち行かないのではないかと考えますので、その辺の視点を持ってやっていただけたらと思います。

以上です。

高林スポーツ課長 参考資料2ページの庁内の検討会議の構成課でございますが、教育総務室を筆頭に学校教育課、教育センターにも入っていただきながら、庁内的にも意見交換をしながら検討していきたいと思っております。

野村教育長 今のご意見に関連してですが、本市の場合、子どもたちの体力というのは数値的にも低い状況ですから、ぜひ子どもたちのスポーツ活動への参加についても、こういった計画づくりの中で議論をいただいて、施策的なものが柱としてできることを望みます。

永井(廣)委員 スポーツで大事なのが、小学校入学前に体を動かすことなのではないかと思っております。あそびを通して体を動かしておく、その後が全然違うので、小学校に入る前の子どもたちのことも考えて作っていただきたいです。お願いします。

大山委員 今の生涯学習部長のお話の中で、国が出しているスポーツ基本計画の中に、今、ディスカッションされたような小中学校の課外活動に関する基本方針というのは、国の方針として掲げられているのでしょうか。あるいは今後の問題として、市としてこういったものを考えていくということなのでしょうか。

高林スポーツ課長 両方あると認識しております。国の方でも、スポーツが変える、未来を創る、Enjoy Sports, Enjoy Lifeとして、根底にあります、する、見る、ささえるスポーツ参画人口の拡大を目指しているところでございます。特に中学生の数字ですが、スポーツをする時間を持ちたいと思う中学生を今現在、58%のところを80%にする目標を国の方は掲げております。

本市としましても、スポーツ実施率につきましては、これは国と同じでございますが、目標値を65%と掲げておりまして、そこについては踏襲していきたいと思っておりますが、両方の視点で子どもの体力向上等について、これから議論していきたいと思っております。



ます。

平岩委員 スケジュールの中で一番最初に始まるのが市民アンケート、団体アンケートと  
いうことですが、これは実際にどのような形でアンケートはとられるのか教えてください。

高林スポーツ課長 こちらは18歳以上の方、無作為に2,000人の方を対象に10月  
から期間を設けてアンケートを実施する個人的なアンケートと、あともう一つは、スポー  
ツの団体の方にアンケートをとらせていただきます。内容としましては、この1年間で運  
動、スポーツをしましたかというような問いから全部で30問近くのアンケートでござい  
ますが、その個人のアンケートと、団体の方も同じようにアンケートをとってまいります。

野村教育長 いずれにしても、市としてのオリジナリティが、確かなものが多く含まれて  
いる計画にしたいですね。他の自治体と横並びのものをつくるのではあまり意味がないで  
すし、計画をつくって目的が終了となってしまうまいやう、行動計画に結びつくような、  
そういう内容にぜひしたいですね。また、審議の過程でいろいろご意見を賜りたいと思  
います。

ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 それでは、これより採決を行います。

議案第61号、次期相模原市スポーツ振興計画の策定に係る諮問についてを原案どおり  
決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第61号は可決をされました。

#### 障害者雇用率の算定について

野村教育長 それでは、ここから報告案件に入ります。

報告案件の1、障害者雇用率の算定について、事務局より説明いたします。

杉野教育総務室長 まず、説明に入らせていただく前に先般、新聞等により、障害者雇用  
率の算定につきまして、誤りがあったという報道がございました。皆様方にご心配、ご迷  
惑をかけましたこと、おわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、障害者雇用率の算定についてご説明させていただきます。資料をご覧ください。

今回の報告につきましては、障害者の雇用の促進等に関する法律第40条に基づきまし

て、国及び地方公共団体は、毎年6月1日の状況について、本市の場合、神奈川労働局長へ報告するというものでございます。この雇用率の算定につきましては、先般中央省庁において、不適切な算定が行われていたということが明らかになったことから、本市においても、対象者である職員の個々の情報について、障害の程度や内容の把握が障害者手帳等による確認に基づくものであったかどうか、確認させていただきまして、平成30年6月1日の時点で算定人員として報告した160人のうち、68人につきましては、本人の身体状況等の報告に基づいて計上がされていたことがわかりまして、国のガイドラインに沿った把握、確認が行われていなかったことが判明したものでございます。

雇用率達成のために今回、算定人数を水増しするという意図はございませんでしたが、正しくない数値を報告していたこと、正しい処理がなされていたと思い込んでしまい、算定した全件に対する調査が若干遅れてしまったことにつきましては、おわび申し上げます。

今後につきましては、国のガイドラインに則り、教員を含む全職員を対象に再調査を行い、適正な雇用率の把握を行うとともに、国の全国調査等の動向を踏まえつつ、外部委員によるコンプライアンス推進委員会に調査を依頼するなど、事務の検証、原因の解明を行い、再発防止を図るとともに、職員のプライバシーに配慮しなければならないということもありますので、そのようなことに配慮しつつ、障害のある職員の適切な把握、確認及び報告を徹底してまいります。

以上でございます。

野村教育長 報告が終わりました。何かご質問等がございましたらお願いします。

平岩委員 ここに今後、事務の検証、原因の解明とあるのですが、手帳などの確認を行わずに算入してしまった、その原因というか、どうしてこういうことが起こったのか、説明をお願いします。

杉野教育総務室長 国からこの雇用率の算定についての通知がございまして、算定の仕方というのがその中に載っております。その通知とあわせて、算定に当たってのガイドラインというのが別途ございまして、その中に障害者手帳等を確認するということがございました。

本市では、市職員が作成する職員カードにおいて、障害者手帳の有無を報告いただくとともに、本人の障害の有無もあわせて報告をいただいております。その中に、等級に当てはまる障害が書いてあるものを、そのまま雇用率算定の対象職員という形で算定の人数に入れてしまっていたものでございます。

これはプライバシーにかかわりますので、担当者以外は、ほぼどなたがこの算定の人数に入っているかはわからない状況となっておりますので、広く確認をしあうことは、なかなかできない状況でございましたが、今回の報道をもとにガイドラインを逐次読み返した中で、算定に誤りがあり、全庁的に確認をとったところ、このような形になったものでございます。

以上でございます。

野村教育長 非常にわかりにくい。一部、報道で水増しをしている、そういった団体もあるということも、かなり批判的になっていますが、本市も水増しをしているとか、決してそういうことではないのですが、確認の方法として、本人からの手帳の写しをいただくとか、そういった部分での確認ができていないもののがかなりあったというのが、現状であります。

では、どうやって把握していたのかは、今室長が申し上げたとおり、職員カードの中で、障害の有無というのを書く欄があります。そこにどういった障害かも書くようになっていきますので、基本的にその申告に基づいて、数を把握していました。それが基本的な部分です。

一方で、行政職などは、障害者雇用の枠で採用試験をやっています。その試験においては、受験時に確認をしていますから、間違いなく確認がされるわけですが、難しいのは、特に勤めてから障害をお持ちになる方もいらっしゃいますし、あえて自己申告しない方もいるわけです。申告して、手帳があれば手帳の写しを提出するという、ガイドラインに沿った対応というのは、ある意味簡単ではないところもあるということです。

岩田委員 もちろん水増しはしていないにしても、やはり担当者の人に、雇用率達成のプレッシャーみたいなものがかかるような雰囲気、どこでもあるものなのか、そうではなく、手続上のミスだったのか、どのようなものなのでしょう。

杉野教育総務室長 説明が足らず申し訳ございませんでした。

障害者手帳を持っていますか、持っていませんかというところは、プライバシーに配慮することや、自己申告でございますので、先ほど教育長が申し上げたとおり、なかなか把握が難しいところです。そのため原則としてということで、本人から等級と同じような身体障害についての状況がその職員カードに書いてありますと、それを算定に入れておりました。

ガイドラインを見ますと確認をしなければならないと書いてあり、身体障害者手帳等が

なければ、同じような障害の申告があってもそれは算定に入れられないということです。そこで差異が生じて、この68人については、ご本人から報告をいただいていたのですが、手帳の確認等がされなかったので、算定には入れられず、誤りがあったというのが先ほどの報告でございます。

担当者のプレッシャーについてですが、本市では2.5%というのが今年度の法定雇用率ですが、それを頑張って超えなければいけないという意識でやっているわけではなく、市として、通常の一般試験とは別に、障害者雇用ということで、平成12年から別枠を設けて、今もこれからもやっていくということには変わりございませんので、今回は職員カードで把握し、2.5%を必ずというプレッシャーを浴びた中でやっているものではございません。

以上です。

大山委員 聞けば聞くほど、頭の中が混乱してくるのですが、教育長が先ほど言われたように就職した後に、手帳を交付される方がいらっしゃるわけですね。

ここで国が言っているのは、障害者雇用ということに限っていると思うのですね。ですから、市でやっているのは、それがごちゃまぜになって報告されているのかどうか、その辺をちょっと確認したいです。いわゆる後から障害者手帳を交付された方は除外されているのか、この中に入っているのかどうか、それをちょっとお聞きしたい。

杉野教育総務室長 今回のこの算定する人数につきましては、雇用された後に何らかの障害を負ってしまった方についても、雇用しているという条件に当てはまりますので、この算定には入ってきます。ですから、雇用するときからの方もいれば、後から障害を負った方も含まれ、今時点の雇用状態を把握するというものです。

以上でございます。

野村教育長 今、大山委員からご指摘いただいたように、この雇用率問題というのは、本来は各企業が入り口の部分で、障害をお持ちの方も入ってこられるようにという趣旨でできているのは、間違いのないわけです。

一方で、この算定の数字というのは、就職後に障害をお持ちになった方も含めて、組織全体として、何%以上ですかという、そうした調べになっているということですが、本来は入り口の問題なのです。

永井(廣)委員 教員の障害者雇用というのは、神奈川県教育委員会ではあると思うのですが、相模原市では現状、行われていないのでしょうかということと、行うつもりは

ないのでしょくかということをお聞きします。

農上教職員人事課長 教員の障害者雇用についてでございますが、教員と学校事務職員とに分けてご説明させていただきます。

まず、学校事務職員につきましては、人事委員会で採用試験を行っておりまして、平成29年から学校事務職員におきましては、障害者の方を対象とする具体的な枠を設定しまして、実施をしております。

教員の方ですが、具体的な枠は設定してないのですが、特別選考の中で障害者特別選考という区分を設定しておりまして、障害を持った方が受験をする際に不利益にならないように、様々な配慮を行い、受験ができるように、そういった配慮を行っております。具体的に何名採用という枠を設定しているものでございますが、一定の配慮の中でそういった方も採用試験を受け、そこで合格すれば採用できるような仕組みをとっております。

野村教育長 教員の採用についての考え方は、神奈川県も同じだということでもいいですか。

農上教職員人事課長 県内で現在、教員の障害者選考枠を設けているところはないと確認をしております。

野村教育長 今、ご質問いただいた点は、教職員人事課長とは少し話をしていたのですが、今後の方向性として、まさに共生社会というのであれば、そういった枠での採用も今後検討すべきことの1つではないかと。これから、いろいろ考えていきたいと思っております。

ほかには、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 それでは最後に、ここ1カ月間の私の活動ということで、お話をいたします。

8月15日には、教育委員会が後援している毎年恒例の相模原薪能という行事が、相模女子大学のグラウンドで行われまして、夕刻からその伝統芸能を堪能してまいりました。

それから、現在、城山総合事務所周辺の公共施設について、再編の検討が始まっております。その中には青少年相談センターの城山相談室が入っておりますので、現在の城山相談室の状況等の視察ということで、8月20日に私と教育局長とで現地を見て、いろいろ意見を聞いてまいりました。

それから、あわせて相模湖相談室の方も視察をしてまいりました。特に相談指導教室のニーズというのは、今後とも拡大していくと考えられますので、より充実した環境となることを前提に、いろいろな検討をしてまいりたいと考えています。

それから、8月21日には相模原市の教育研究発表会がありまして、委員にもご覧いただいたかと思いますが、私も幾つかの発表を拝見してきました。校長先生、または担当の先生方が中心になって、それぞれのテーマに非常に熱心に研究された結果を、多くの先生方にフィードバックしているということで、大変充実した内容であると感じました。引き続き、この点については継続してしっかり進めていただきたいと感じたところです。

24日はグリーンホールで相小研の全員研修会がありました。

それから、今月に入りまして、9月2日は市全体の総合防災訓練がありまして、市の幹部職員も全て参加してまいりました。

9月3日、今週ですけれども、図書館の視察ということで武蔵野市の武蔵野プレイス、それから海老名市の中央図書館を視察してまいりました。ご承知のように、淵野辺駅南口の再編計画の中で、図書館の建て替えも1つの大きな柱になっています。特に中央図書館としての機能、それから、幅広い交流機能であるとか、そうしたものを求められております。特に武蔵野プレイスには、市民の交流スペースというのが随所に置かれています。有料の貸室などもかなり多くの利用があるようでしたが、そういった状況を見てまいりました。今後の議論の参考にしたいと思っています。

スポーツ関連ですが、8月15日にはU 20の世界陸上競技選手権大会、これはフィンランドで開催された大会ですが、本市の大沢中学校を卒業して、現在は四国の松山大学に在学している西山選手が、3000m障害に日本代表で出られて、9位という成績をおさめられたということで報告をいただきました。

それから、20日には小学生で全国少年少女レスリング選手権で優勝された報告ということで、星が丘小学校の藤森選手に来ていただきました。

同じく8月27日には、ノジマ相模原ライズのジュニアチームが全国大会である関東関西のチャンピオンズカップで優勝、準優勝したということで、選手の皆さんと監督、コーチ、保護者の皆さんに来ていただきました。

同じく、27日ですが、本市から全国の中学校体育大会、今年は主に中国地方で開催をされたのですが、その全国大会に出場された皆さんに結果報告に来ていただきました。陸上、水泳、柔道、バスケットボール等々の競技ですが、100mハードルでは相原中学校の関口選手が女子の部で準優勝という立派な記録を残してこられました。また、相模女子大学中等部が、バスケットボールでベスト8に入ったという非常に輝かしい記録を残してこられたということで、報告をいただきました。

最後に、ホームタウンチームの報告ですが、ここでラグビーのリーグ戦が始まります。ご承知のようにホームタウンチームの1つで三菱重工相模原ダイナボアーズがトップリーグへの昇格をかけて今シーズンも戦うということで、8月29日に激励会がありましたので、そこでご挨拶をして、いろんな方々との交流をしてみました。今年はぜひ、トップリーグへということで、非常に意気込んでいましたので、皆様も応援していただければと思います。

それから、アメリカンフットボールのXリーグ、秋のリーグ戦が始まっています。ノジマ相模原ライズとオービックシーガルズの試合が、9月2日にギオンスタジアムで行われました。ホームタウンでの開催ということで、挨拶をさせていただきました。今現在、秋は2連勝です。こちらも日本一を目指すということで、非常に頑張っております。

以上、この1か月間の活動報告をさせていただきました。

では、ここで次回の会議の予定についてでございます。次回は10月11日、木曜日、午後2時30分から教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 それでは、次回の会議は、10月11日、木曜日、午後2時30分からの開催予定といたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして定例会を閉会いたします。

閉 会

午後3時16分 閉会